



2023年12月22日

各位

会社名 株式会社スマートドライブ
代表者名 代表取締役社長 北川 烈
(コード番号：5137 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 管理部門担当 高橋 幹太
(TEL 03-6712-3975)

業績条件型株式報酬制度に基づく株式報酬の付与及び業績条件等の決定に関するお知らせ

当社は、2023年11月22日開催の取締役会において、業績条件型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本日開催の第10回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において本制度に関連する議案につきご承認いただきましたが、同日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し本制度に基づいて株式報酬を付与すること及び当該株式報酬に係る業績条件その他の事項を決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 本制度の概要

(1) 導入の目的

対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、及び業績目標の達成に対するインセンティブを強化することを目的として、本制度を導入するものです。

(2) 制度の内容

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。）中、継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことに加えて、当社取締役会が定める評価期間中の業績目標を達成したこと等を条件として、当社の普通株式を付与するものです。また、本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内、その報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、上記の報酬枠とは別枠で、年額250百万円以内とすること、及び評価期間の開始後に選任された対象取締役についても取締役会の決定により対象取締役に含めることができること等についても、本株主総会においてご承認をいただいております。

2. 本制度に基づく報酬の業績条件その他の事項

当社は、本日開催の取締役会において、対象取締役に対し、以下の業績条件その他の内容にて、本制度に基づく株式報酬を付与することを決議いたしました。

(ア) 対象となる対象取締役

取締役 2名

(イ) 評価期間

以下の三期間を評価期間とする。

評価期間① 2023年10月1日～2024年9月30日（2024年9月期）

評価期間② 2024年10月1日～2026年9月30日（2025年9月期～2026年9月期）

評価期間③ 2026年10月1日～2028年9月30日（2027年9月期～2028年9月期）

(ウ) 業績条件



各評価期間において、以下に記載する目標を達成することを、株式交付の業績条件とする。

評価期間①	評価期間②	評価期間③
2024年9月期の当社グループ連結における売上高・営業利益それぞれの値が、いずれも以下に記載する値以上であること 売上高：25億円 営業利益：2億円	2026年9月期の当社グループ連結における売上高・営業利益それぞれの値が、いずれも以下に記載する値以上であること 売上高：50億円 営業利益：10億円	2028年9月期の当社グループ連結における売上高・営業利益それぞれの値が、いずれも以下に記載する値以上であること 売上高：100億円 営業利益：20億円

(※) 営業利益の値はいずれも株式報酬費用控除前の営業利益

(エ) 付与する株式数

各評価期間において(ウ)の業績条件その他当社取締役会の定める条件を満たした場合に、対象取締役に対し付与する株式の総数は、以下の株式数とする。

評価期間①	評価期間②	評価期間③
10,000株	22,000株	30,000株

以上